

2025 年 5 月 15 日

各位

会 社 名 株式会社ベクターホールディングス
代 表 者 代表取締役社長 加藤 彰宏
(コード番号：2656)
問 合 先 取締役 管理本部長 岩井 美和子
(TEL 03-6304-5207)

第 11 回新株予約権の取得及び消却に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、2024 年 4 月 30 日に発行した第 11 回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）につきまして、2025 年 5 月 16 日付で残存する本新株予約権の全部を取得し、取得後直ちに消却することを決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 第 11 回新株予約権の取得及び消却

(1) 取得及び消却する新株予約権の名称	株式会社ベクターホールディングス第 11 回新株予約権
(2) 発行した新株予約権の数	37,000 個
(3) 取得及び消却する新株予約権の数	37,000 個
(4) 新株予約権の取得及び消却日	2025 年 5 月 16 日
(5) 新株予約権の取得価額	総額 3,885,000 円（新株予約権 1 個につき 105 円）
(6) 消却後に残存する新株予約権の数	0 個

2. 本新株予約権の取得及び消却の理由

本新株予約権は、当社主軸事業のインターネットビジネスである ICT 事業に加えて、「SDGs」をテーマとした事業領域における新規事業を推進し、当社の収益性の向上を図ることを目的に、その事業資金調達として実施したファイナンスであります。

本新株予約権は、「SDGs」をテーマとした新たな取組みとして、「wellness & well-being」の実現を目的とした「e-Nudge」プロジェクトに参画し、誰でも自宅で気軽に継続的に実施できる効果的な運動代替セルフケアデバイスである『「e-Nudge」デバイス』の仕入用資金として 418 百万円の拠出を予定しておりました。

なお、本新株予約権と同時に発行した当社新株式により調達した資金及び当社の自己資金を使って、当初計画していた当該仕入用資金の一部は拠出しております。

しかしながら、当社の株価が行使価額（1 株あたり 120 円）を下回る水準で推移していることから、その残数の行使は進んでおらず、「e-Nudge」プロジェクトにおける当社の役割である仕入用資金の提供の目途が立たないことから、当社は当該事業から撤退することとした上で、本新株予約権の発行以降の株価動向、当社の資本政策及び今後の市場環境等を総合的に判断した結果、残存する本新株予約権の全部を取得し消却することといたしました。

3. 今後の見通し

本件が 2026 年 3 月期の業績に与える影響は軽微です。

以上